

上サロベツ自然再生事業実施計画書

平成 2 1 年 7 月

環境省北海道地方環境事務所

第1章 実施者と協議会	1
1-1 実施者の名称	1
1-2 実施者の属する協議会	1
第2章 自然再生の意義と取り組みの考え方	2
2-1 自然環境の保全上の意義	2
2-1-1 上サロベツ湿原の保存の必要性	2
2-1-2 上サロベツ湿原の課題	2
2-2 上サロベツ自然再生全体構想における位置付け	2
2-2-1 上サロベツ湿原の自然再生目標と取り組み	2
2-2-2 環境省による取り組みの位置付け及び概要	2
第3章 サロベツ湿原の自然	7
3-1 サロベツ湿原の位置	7
3-2 サロベツ湿原の自然の概要	7
3-2-1 自然史	7
3-2-2 水環境	7
3-2-3 植生	8
3-2-4 動物相	8
第4章 サロベツ川放水路南側湿原周辺における事業実施計画	9
4-1 自然再生の区域	9
4-2 サロベツ川放水路における自然再生の課題と目標	10
4-2-1 放水路周辺の環境劣化のメカニズム	10
4-2-2 放水路周辺における自然再生の課題と目標	12
4-3 目標を達成するための取り組み	12
4-3-1 基本的考え方	12
4-3-2 事業の実施内容	13
4-3-3 事業の実施で期待される効果と予測	15
4-4 モニタリング	17
4-4-1 スケジュール	17
4-4-2 調査方法	17
4-4-3 評価方法	19
4-5 調査用木道の設置	19
4-6 モニタリング及び維持管理体制	19
第5章 丸山周辺における事業実施計画	20
5-1 自然再生の区域	20
5-2 丸山道路北側湿原における自然再生の課題と目標	21
5-2-1 ササ生育地拡大のメカニズム	21
5-2-2 丸山道路北側湿原における自然再生の課題と目標	21
5-3 丸山道路南側湿原における自然再生の課題と目標	22
5-4 目的を達成するための取り組み	23
5-4-1 ササ生育地の動向の調査	23
5-4-2 水文・水質等の調査	23
5-4-3 ササの侵入抑制手法の確立	23
5-4-4 スケジュール	25
5-5 調査用木道の設置	25
5-6 モニタリング及び維持管理体制	25
第6章 サロベツ原生花園園地周辺における事業実施計画	26
6-1 自然再生の区域	26
6-2 サロベツ原生花園園地周辺における自然再生の課題と目標	27
6-2-1 湿原劣化のメカニズム	27

6-2-2	サロベツ原生花園園地周辺における自然再生の課題と目標	27
6-3	目標を達成するための取り組み	27
6-3-1	計画の概要	27
6-3-2	事業の実施内容	28
6-4	モニタリング	29
6-5	既存木道の取り扱いと調査用木道の設置	30
6-6	モニタリング及び維持管理体制	30
第7章	泥炭採掘跡地における事業実施計画	31
7-1	自然再生の区域	31
7-2	泥炭採掘跡地における自然再生の課題と目標	32
7-2-1	3つの基盤タイプ	32
7-2-2	修復目標	32
7-3	目標を達成するための取り組み	33
7-3-1	計画の概要	33
7-3-2	事業の実施内容	37
7-4	モニタリング	41
7-4-1	裸地状態の泥炭が厚く堆積した箇所	41
7-4-2	開水面	43
7-5	調査用木道の設置	45
7-6	モニタリング及び維持管理体制	45
第8章	環境学習の事業実施計画	46
8-1	基本的考え方	46
8-2	調査用木道の有効活用	46
8-3	環境学習プログラム	46
8-3-1	調査体験型プログラム	46
8-3-2	作業体験型プログラム	47
第9章	実施に当たって配慮すべき事項	47
9-1	情報の公開	47
9-2	他の取り組みとの関係	47
9-3	計画の見直し	47

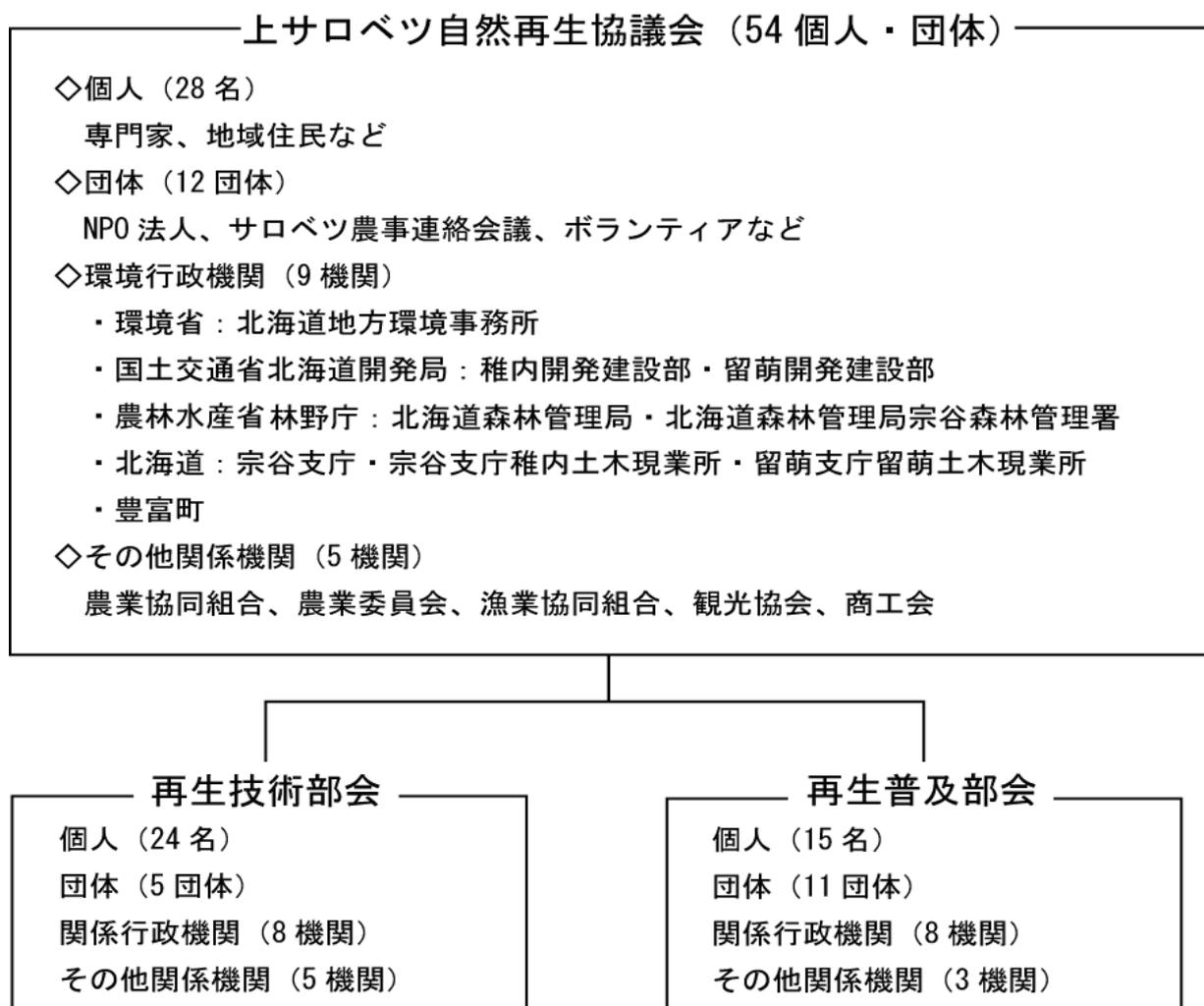
第1章 実施者と協議会

1-1 実施者の名称

本実施計画は、環境省北海道地方環境事務所が、サロベツ川放水路南側湿原周辺の乾燥化対策、ササの侵入抑制対策、サロベツ原生花園園地跡地の修復、泥炭採掘跡地等の再生を行うためにとりまとめたものである。

1-2 実施者の属する協議会

実施者の属する協議会は、上サロベツ自然再生協議会である。



平成 21 年 2 月現在

図 1-1 上サロベツ自然再生協議会組織図

第2章 自然再生の意義と取り組みの考え方

2-1 自然環境の保全上の意義

2-1-1 上サロベツ湿原の保全の必要性

上サロベツ湿原は、低地における日本最大の高層湿原であり、高層湿原を取り囲むように中間湿原、低層湿原が発達し、泥炭地の形成過程を見ることが出来る貴重な場所であることから、利尻礼文サロベツ国立公園に指定されている。また、渡り鳥の中継地として国際的にも重要な湿地であることから、国指定サロベツ鳥獣保護区にも指定され、ラムサール条約湿地に登録されている。

本地域は湿原と農業が共生する地域であり、湿原環境の保全と地域の持続的な発展のためにも、上サロベツ湿原の保全・再生が望まれている。

2-1-2 上サロベツ湿原の課題

上サロベツ湿原では、多様な人間活動の影響により湿原の乾燥化や植生の変化が進んでいる。ペンケ沼では土砂及び汚濁物質の流入による開水面積の減少や水質汚濁が問題となっている。泥炭採掘跡地では、経年変化に伴い植生の回復が見られるが、開水面や植生回復の進まない部分が残っている。また、砂丘林内の湖沼群では水位低下による湖沼水面の減少や消失等の課題がある。

一方、上サロベツ湿原周辺の農用地は、豊富町の基幹産業である酪農の重要な生産基盤であり、今日では宗谷地方の基幹産業にまで成長したが、泥炭地特有の現象である地盤沈下の進行により、排水路及び農用地の機能が著しく低下しており、営農に支障をきたしている。

このため、湿原の保全・再生及び農業との共生に向けた取り組みが必要となっている。

2-2 上サロベツ自然再生全体構想における位置付け

2-2-1 上サロベツ湿原の自然再生目標と取り組み

上記の課題に対して、上サロベツ自然再生全体構想では、高層湿原、ペンケ沼、泥炭採掘跡地、砂丘林帯湖沼群の4区域において自然再生目標を定めている。これらの目標を達成するための取り組みとしては、上サロベツ湿原の乾燥化対策、湖沼への土砂流入と河川水質対策、泥炭採掘跡地等の再生、砂丘林帯湖沼群の水位低下対策、地域の自然・資源の活用及び情報発信が掲げられている。

2-2-2 環境省による取り組みの位置付け及び概要

本事業は、下記の通りサロベツ川放水路南側湿原の乾燥化対策、ササの侵入抑制対策、サロベツ原生花園園地跡地の修復、泥炭採掘跡地等の再生及び環境学習の推進を行うものである。これらは、上サロベツ自然再生全体構想において自然再生目標を達成するための取り組みとして掲げられている上サロベツ湿原の乾燥化対策、泥炭採掘跡地等の再生、地域の自然・資源の活用及び情報発信に位置づけられる（図 2-1）。

(1) サロベツ川放水路南側湿原周辺の乾燥化対策

サロベツ川放水路周辺では、サロベツ川放水路及び放水路に直交して設けられた水抜き水路への地下水の流出により乾燥化が進み、湿原植生が変化している。このため、水抜き水路の堰き止めにより地下水の流出を抑制し、湿原植生の保全を図るものである。これについては「第4章 サロベツ川放水路南側湿原周辺における事業実施計画」で詳述する。

(2) ササの侵入抑制対策

丸山周辺等では近年ササ生育地が拡大しており、高層湿原植生の衰退がみられる。このため、ササ生育地の拡大等についての調査を行うとともに、ササ生育地の拡大を防ぐ手法を確立するための試験施工を行う。これについては「第5章 丸山周辺における事業実施計画」で詳述する。

(3) サロベツ原生花園園地跡地の修復

移転が予定されているサロベツ原生花園園地は、高層湿原植生域に位置しており、移転後の跡地は周囲の湿原と調和するように修復することが求められている。このため、跡地に残る盛土表層の剥ぎ取りと泥炭の撒き出し（埋土種子の発芽を期待して泥炭を層状に敷きならす行為）を行い、在来の湿性植物による植生の回復を図るものである。これらについては「第6章 サロベツ原生花園園地周辺における事業実施計画」で詳述する。

(4) 泥炭採掘跡地等の再生

サロベツ湿原では1970年から2002年まで泥炭採掘が行われており、その跡地については植生が回復している箇所がある一方で裸地や開水面となっている箇所がある。このため、特に裸地において、植物の生育阻害要因を抑制し植物の定着を促す等、泥炭採掘跡地における湿原植生の再生と創出を図るものである。これについては「第7章 泥炭採掘跡地における事業実施計画」で詳述する。

(5) 環境学習の推進

自然再生事業地において、事業の取り組みや、事業評価のための自然環境調査に一般市民の参加を募り、自然再生についての理解を促進する。これについては「第8章 環境学習の事業実施計画」で詳述する。

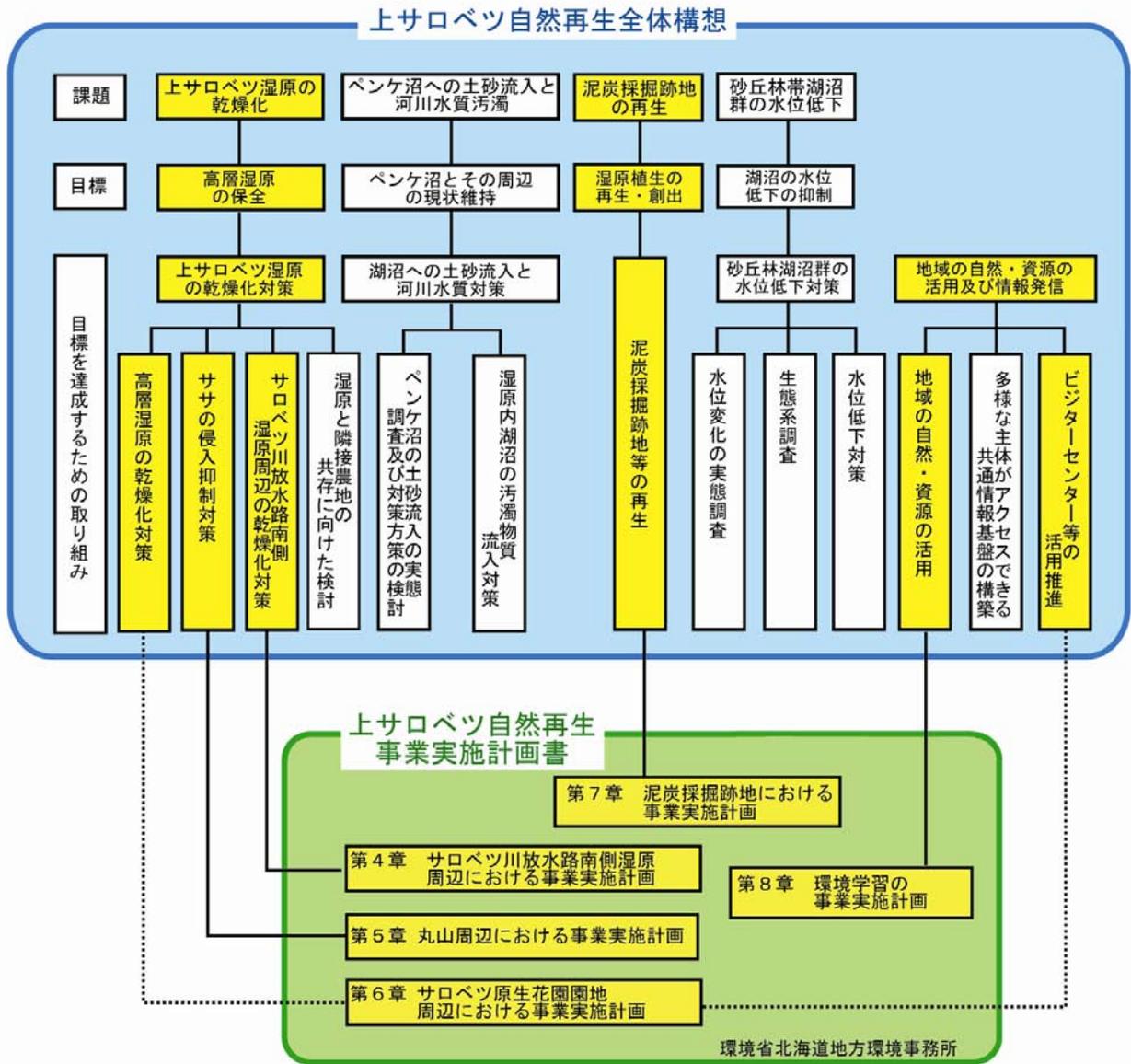


図 2-1 全体構想における個別事業実施計画の位置づけ